

収入保険がはじまります！

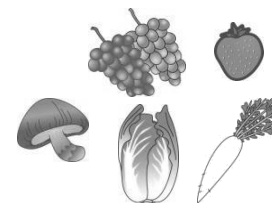
- ✓ 新しく導入される収入保険では、保険料の掛金率は1%程度で、農家ごとの平均収入の8割以上の収入が確保されます！

(これまでの農業共済は、品目が限定され、価格低下による収入減は対象外でした。)

* 掛金率は、現時点の試算です。損害が発生しなかった場合は、翌年の保険料が下がります。

- ✓ 米、野菜、果樹、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど、農産物ならどんな品目でも対象になります！

* マルキン等の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚及び鶏卵は、対象外です。



- * 収入保険に加入するために必要な青色申告は、簡易な方式でよく、1年の実績があれば加入できます。新規就農者でも加入することができます。
- * 収入保険は、平成31年からスタートします。

加入条件や補償内容など詳しいことは、**山口県農業共済組合 東部総合支所** にお問い合わせください。

☎ 0827-84-0041 mail sonae.yamaguchi@ymgc-nosai.or.jp

農林水産省